

こども家庭センター

～アセスメントシートの使い方～

越谷市こども家庭センター
(愛称 : ここベース)

令和8年1月

アセスメントシート

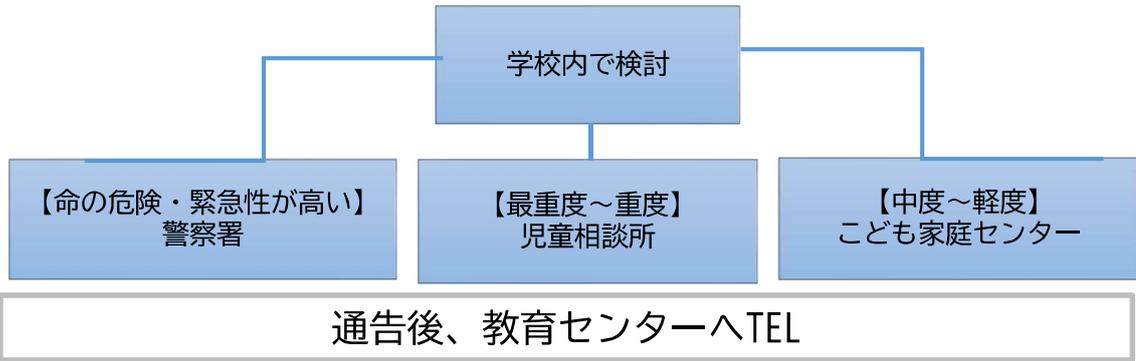
※全ての項目を埋める必要はありません。聴き取りできる範囲で結構です。
 ※性的虐待が疑われる場合は、**聴取せずに**児童相談所へ連絡してください。

記録日	令和 年 月 日 ()		記入者	
児童生徒	ふりがな		生年月日	年齢
	氏名		年 月 日	才
	住所	越谷市		
	就学状況	学校 年 組 (普通級・特支級)		
		〈出席状況〉 良好 ・ 欠席がち ・ 不登校状態 (登校頻度などを下記に記載)		
	学校での様子			
特記事項	・障がいの有無(種類・程度・診断名等)、転校歴、これまでの支援状況等			
家庭の状況	・きょうだいの状況(学校、学年組、年齢等)			
	・同居家族の状況			
虐待と思われる内容	※対象児童のきょうだいと同じ学校に在籍している場合は全員に確認			
	・いつ(〇月〇日〇時頃) ・どこで ※直近の事案			
	・誰に、何を、されたか			
	・なぜ、されたか (原因・理由)			
	・いつごろ(〇年〇月頃) から、どのくらいの頻度(毎日、週〇回、〇ヶ月に1回など)か			
・外傷等の状況(傷痕の大きさ、色など) ※ほかに傷がないか全身確認を行い、必要に応じスケッチや写真撮影を実施 <input type="checkbox"/> 写真同意				

リスクアセスメント

1. 現在の虐待の状況			該当…○ 疑い…△
身体的虐待	最重度	継続的な治療を要する頭部・頸部・胸部・腹部の外傷。入院を要する頭部・頸部・胸部・腹部以外の外傷。乳幼児揺さぶられ症候群。首絞め。親子心中。	
	重度	継続通院を要する頭部・頸部・胸部・腹部以外の外傷。受傷状況不明の骨折。熱中症、低体温症を招く放置。	
	中度	継続通院は要しないが治療が必要な傷。繰り返しあざ・傷がある。	
	軽度	治療の必要はない程度の外傷。暴力を振るいそう（振るってしまった）との訴え。	
ネグレクト	最重度	脱水、栄養不足による衰弱。生命に関わる医療拒否。乳幼児だけで長時間いる。遺棄。	
	重度	成長・発達に著しい影響。必要な医療を受けさせない。衣食住が不十分で健康に問題。ライフラインが全部停止。昼夜問わず乳幼児と学齢児だけで長時間いる。	
	中度	衣食住が不十分で健康を害するおそれ。ライフライン一部停止。夜間、学齢児のみでいる。登校禁止。	
	軽度	健康問題が生じない程度の衣食住の欠如。障害に対する療育不足。	
心理的虐待	重度	養育者の自殺企図、自傷に度々さらされている。または、心中・自殺を促される。	
	中度	無視、暴言、乱暴な扱い、締め出し等の不適切な関わりによる情緒的な影響。児童の面前で激しいDVやけんか。強い拒否感。	
	軽度	児童に対する拒否感。無視、暴言、乱暴な扱い、締め出し等。児童の面前でDVやけんか。きょうだい間の差別的な扱い。	
性的虐待	性的虐待が疑われる場合は、 聴取せずに 児童相談所へ連絡		

2. 通告先の検討



対応記録	通告日		通告先	
	担当者			
	指示・助言内容等			

子どもの様子

- よくケガをしてくるが、原因がはっきりしない、手当が十分でない
- 打撲によるあざ、火傷などの不自然な傷がよく見られる
- 身体的発達が著しく遅れている
- 季節や気温にそぐわない服装をしている
- 服装や顔、髪の毛、手足、口腔内が不潔である
- いつもおどおどしていて、何気なく手を挙げても身構える
- 表情や反応が乏しく、元気がない
- 基本的な生活習慣が身に付いていない
- 給食をむさぼるように食べる、おかわりを何度も要求する
- 放課後になっても家へ帰りたがらない
- ささいなことでもすぐカーツとなり、友人への乱暴な言動がある
- 虫や小動物を執拗にいじめたりする
- 自分より年下の子と遊ぶことが多く、時には威圧的である
- いったんハメを外すとは止めどがなくコントロールがきかない
- 授業に集中できず、落ち着きがないまたはボーッとしている
- 衣服を脱ぐことに異常な不安を見せる
- 急激な成績の低下
- 接触の回数を重ねても関係が深まらない
- 教室から抜け出す
- 盗みや嘘を繰り返す
- 家出を繰り返す
- 年齢不相当な性的な言葉や、性的な行動が見られる
- 極端な性への関心や、拒否感が見られる（特に女子の性的逸脱行為）
- 理由のはっきりしないまたは連絡のない時刻や欠席が多い
- 長期間欠席しており、家族とも連絡がとれない
- 能力的な問題はないのに学業成績が不振
- 子どもが描いた絵に気になる点がある

*不登校として認識していた長期欠席児が、実は深刻な保護の怠慢・拒否（ネグレクト）を受けている場合があります。

*虐待を受けていると、友だちとの関係が暴力的になったりすることから、「いじめの加害者」として関わらううちに、実は虐待を受けていることが発見されることもあります。

*非行や家庭内暴力などの問題行動を示す子どもの生育歴に、家庭内の虐待関係が発見される可能性もあります。

保護者の様子

- 子どもとの関わりが乏しかったり、冷たい態度をとったりする
- 子どもへの怒り方が異常である
- 子どもの要求をくみ取ることができない（要求を予想したり理解したりできない、なぜ泣くのかわからない）
- 子どもが新しい遊びや遊具に関心を持つことを好まない
- 子どものことを自分と対等な存在と感じ、自分を脅かす存在と見ている
- 乳幼児期から甘やかすのはよくないと極端に強調する
- 自分の思いどおりにならないとすぐに体罰を加える
- 子どもに心理的に密着しすぎるか、全く放任か極端である
- 子どもに能力以上のことを無理矢理押しつけようとする
- 保護者の極端ないらだち、不安定がある
- 被害者意識が強かったり、イライラしたりしている
- 教師との面談や家庭訪問を拒む
- 教職員に対して過度に攻撃的（ささいな非を追及する）
- 子どもを無断で欠席させることが多い
- 予防接種や健康診断を受けさせない
- 家の中が乱雑・不衛生
- 夫婦仲が悪い
- 地域の中で孤立している
- 母親にも暴力を受けた傷がある

*母親に暴力をふるう父親は、子どもにも虐待をしている可能性があります。

*家庭内で日常的に暴力にさらされている子どもは、直接的な暴力を振るわれていなくても、心理的虐待を受けていることとなります。

あざ・傷を発見した際の写真撮影について

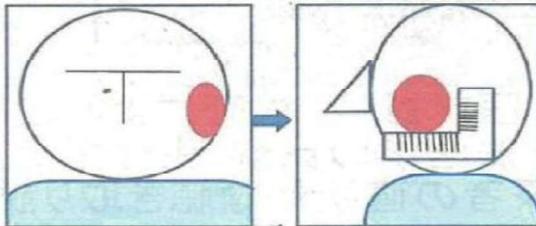
子ども虐待対応上の留意点

◆写真記録の留意点



傷のサイズが分かるように場所によっては上から横からなど立体的に分かるように複数撮影する

被写体人物が特定できるような全体像から傷の詳細な写真までを連続して撮る



顔や頭部 顎などのケガは正面 側面 上下 など複数方向からの撮影をしておく

通常 2000万画素程度のデジタルカメラで フラッシュなしで撮影する

発見からの流れ(小学校・中学校)

